

別紙

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 臨床研究センター長募集要項

1. 職名及び人数

臨床研究センター長 1 名

2. 公募の概要

国立病院機構では平成 17 年度より新たな研究業績評価が開始されたが、当院は平成 18 年度の 2 位を除き、常に 1 位を獲得している。この業績評価は、治験、臨床研究プロトコル作成、特許の取得、競争的研究費の獲得、論文著書、国内外の学会発表などの総合力で分析される。現在国立病院機構には 12 の臨床研究センターが設置されているが、当院はその業績を認められ、平成 20 年度より臨床研究部から臨床研究センターへランクアップとなった。現在、先進医療研究開発部、エイズ先端医療研究部、EBM 研究開発部、臨床研究推進部の 4 部があり、研究室は 12 室となっている。

臨床研究センターの長としては、1) 各部を統括し、当院の研究推進とさらなる業績向上を図ること、2) 臨床研究推進部長を併任し、治験・臨床研究事務局を統括すること、3) 臨床研究の側面から病院の運営に参画し、病院の発展向上に寄与することが求められる。なお、組織の概要は別紙 2 及び 3 のとおりである。

未来の医療に貢献できる、臨床現場に根ざした研究の推進は極めて重要であり、国立病院機構独自のネットワーク、スケールメリットを生かした多施設共同研究や機構外の国内・国際的大規模臨床研究などを推進するとともに、適正な臨床研究実施のための指導・管理ができる人材を求めたい。

3. 応募資格

- 1) 医師免許取得者
- 2) 原則として、15 年以上の医学研究歴があること
- 3) 臨床研究センターの発展に貢献できること
- 4) 診療面でも貢献できること

4. 服務・処遇

独立行政法人国立病院機構職員就業規則 及び
独立行政法人国立病院機構職員給与規程による

5. 採用年月日

平成31年 6月 1日（予定）

6. 提出書類

- 1) 履歴書（写真貼付、様式は任意）
- 2) 推薦状（機関の長又は直属の上司等によるもの、様式は任意）
- 3) 医師免許証（写）、大学の卒業証書（写）、専門医認定証等（写）
- 4) 研究業績目録（欧文原著、欧文総説、欧文著書、和文原著、和文総説、和文著書に分ける。著者名は全員を挙げ、本人名に下線を引く。）
- 5) 主要論文10編（各編の成果・意義について400字以内の説明文と論文のコピーを添付する）
- 6) 主要研究助成金リスト（過去5年間に受けた厚生労働省、文部科学省、民間団体等の研究助成金）
- 7) これまでの臨床研究、臨床試験・治験に関する実績、研究・教育の経過、ならびにその特色（3000字程度）
- 8) 将来の抱負（2000字程度）

上記書類を各3部ずつ（2部はコピーでも可）提出すること。

7. 選考方法

当院臨床研究センター長選考委員会にて、審議及び選考を行う。

8. 提出期限及び提出先

平成31年 2月12日（火）までに下記宛提出のこと。

（送付先）

〒540-0006 大阪市中央区法円坂2-1-14

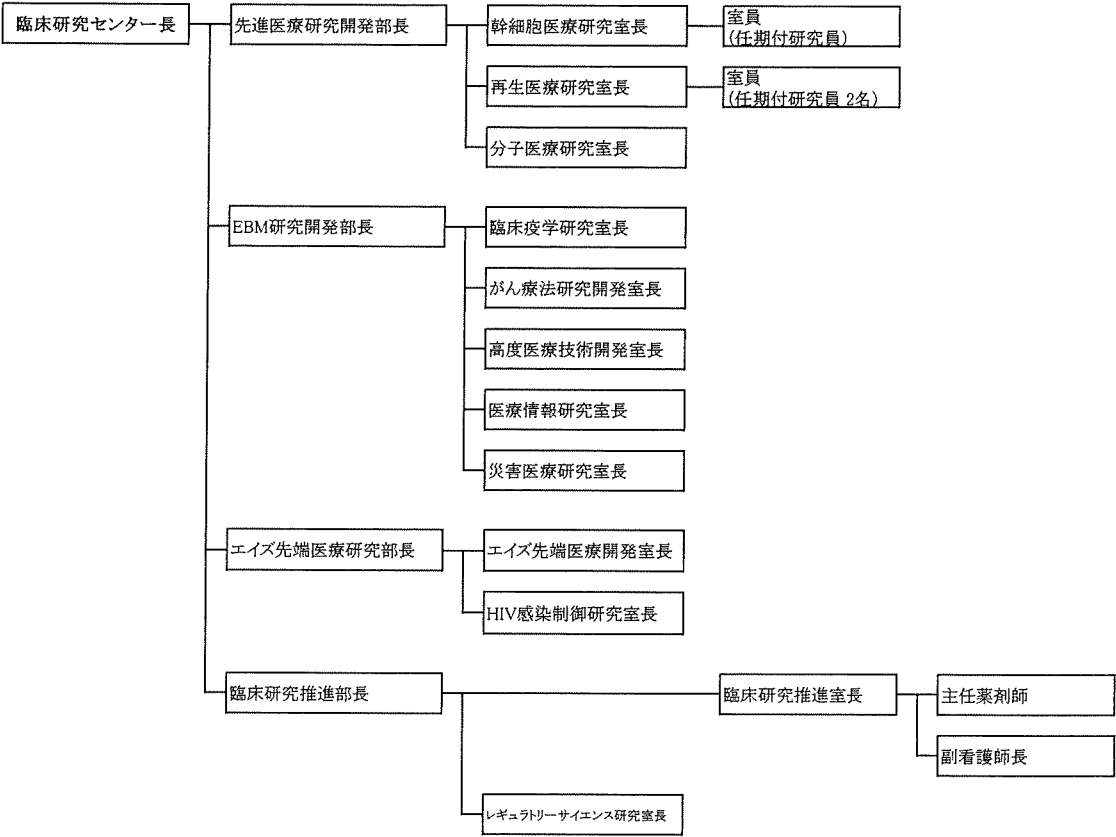
独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 管理課 給与係

応募書類の封筒には「臨床研究センター長 応募書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留等配達記録のわかるものにて郵送のこと。

別紙 2

独立行政法人国立病院機構
大阪医療センター 臨床研究センターの組織体制図

平成31年1月1日現在



別紙 3（各部の概要について）

先進医療研究開発部

幹細胞医療研究室

幹細胞医療研究室では、ヒト iPS 細胞（人工多能性幹細胞）の作製と、iPS 細胞から神経幹細胞（神経系細胞を供給する能力を持つ幹細胞）への分化誘導を行い、再生医療や、神経毒性評価系の構築に向けた技術開発、及び疾患の発症メカニズムの研究を行っている。また、当センター脳神経外科及び再生医療研究室と共同で、各種脳腫瘍の遺伝子変異解析と、新規腫瘍マーカーの探索を実施している。

再生医療研究室

再生医療研究室では、各種ヒト細胞を応用した「細胞治療」を新しい先進的な医療として確立させることを目標に、治療に使用する各種ヒト細胞の培養・加工プロセスの開発、治療用ヒト細胞の品質管理並びに安全性評価に関する技術開発などの研究を行なっている。また、ヒト幹細胞を応用した薬剤毒性評価系の開発と新規治療薬候補化合物の探索を目指した基礎的研究を実施している。

分子医療研究室

分子医療研究室では多施設共同研究として難治性脳形成障害症の診断基準作成及び新規治療法開発に向けた病態解析研究を支援する臨床病態、画像情報、遺伝子情報、患者由来生体試料（組織・細胞・DNA）などのデータベース構築を実施中である。幹細胞研究室と共同で、患者由来試料から分離した線維芽細胞、神経幹細胞、間葉系細胞（臍帯由来）、血液細胞の特性解析を行い、並行してそれら細胞から疾患 iPS 細胞の樹立を実施し、その特性解析を実施している。

エイズ先端医療研究部

エイズ先端医療開発室

大阪医療センターでは、HIV 感染症の専門的診療は感染症内科が担い、他の機能はエイズ先端医療研究部がコーディネートしている。臨床研究の主なテーマとして HIV 感染症の病態解析や治療に関する研究と患者中心の医療の提供に関する研究取り組んでいる。教育・研修では院外向けと共に、院内での研修については、看護部、医療相談室、臨床心理室等と共に職員研究部と協働で実施し、多くの参加者を得ている。

HIV 感染制御研究室

エイズ先端医療開発室と共同で、HIV 感染症の診療における多く問題に対して研究を行っている。厚生労働省エイズ対策研究事業を中心に、HIV 感染症の病態における種々の問題点の解明に取り組み、多施設共同臨床調査や臨床的課題について取り組んでいる。

EBM 研究開発部

臨床疫学研究室

臨床疫学研究室は主に消化器疾患の病態を分子疫学面から検証し、最適な治療方法や安全性を検討している。C 型肝炎に関する種々の研究、B 型肝炎に関する種々の研究を積極的に推進している。さらに HIV 感染が B 型急性肝炎の重症度に与える影響についても検討している。

がん療法研究開発室

現在のがん医療は、オーダーメイド医療という語に代表される各個人のがんの種類や特徴に応じた診断や治療が行われている。病気や病態の違いの多くは分子異常の違いによって生じるものと考えられており、本研究室では、外科手術時などに得られたがん組織を利用してがんにおける分子異常を探り、新たながんの診断や治療戦略の開発をめざしている。またこれらの成果を利用した全国規模の多施設共同臨床試験への参加および自主的臨床研究の企画もおこなっている。

高度医療技術開発室

病院における医療現場のニーズを企業が保有している技術開発力や大学の基礎医学研究能力に結び付けながら、常に新しい高度医療技術の開発に取り組んでいくことが、病院に付属する本研究室の役割である。近年はビッグデータの分析など統計解析手法の進歩も著しく、医療分野においてはクラスター分析などによって疾患の新たな表現型（Phenotype）に関する研究も進んでいる。平成 30 年度は、心不全特に収縮の保たれた心不全症例における表現型分析を新たに進める予定である。

医療情報研究室

医療情報研究室では、医療への IT 応用に関するソフト、ハードの両側面の研究を行っている。病院において実稼働している病続情報統合システムを用いた研究、病院情報システム本体の機能拡張に関する独自の研究を実施する一方、治験・臨床研究や医療安全に関するシステムの検討、シミュレーションや統計などの情報科学の医療応用に関する研究を行っている。また、ネットワーク技術や画像処理技術の応用・改良など、情報処理の基盤技術に関連した研究も行っている。早急に実用化することを求められている災害時の国内標準 電子カルテについて、あるいは SS-MIX、SS-MIX2、MML、openEHR といった標準規格を通して異なる電子カルテシステム間のスムーズな連携についても研究を行なっている。

災害医療研究室

研究テーマは三次救急の代表的な病態である多発外傷、院外心停止、中毒、熱傷、多臓器不全が中心であるが、さらに今後の発生が想定されている大災害時の DMAT の戦略的対応に関する研究を行ってきた。南海トラフ巨大地震への DMAT の戦略的対応については、厚生科研の小井土研究班の分担研究で継続している。救急医学関連では、学会主導型で行われる、外傷、敗血症、ARDS、市中劇症型感染症（以上、日本救急医学会多施設共同研究；JAAM FORECAST）に参画した。

臨床研究推進部

臨床研究推進室

臨床研究推進室は、CRC および治験事務局として治験の全体的なコーディネーションを担うことにより、契約前から終了まで迅速かつ質の高い治験実施を支援している他、受託研究審査委員会（IRB）事務局機能も併せ持っている。受託研究と各種臨床研究関連指針が適応される自主研究は、それぞれ独立した 2 つの IRB（第 1 委員会・第 2 委員会）により審議を行っている。この 2 つの IRB は、厚生労働省より「質の高い倫理審査が行える委員会（認定倫理審査委員会）」として認定を受けている。平成 29 年度は、臨床研究法公布にともない厚生労働大臣が認定する臨床研究審査委員会取得をめざし、準備を行い、厚生労働省に申請し

た。

レギュラトリーサイエンス研究室

レギュラトリーサイエンスの考えに基づき、臨床現場での薬剤・医療機器や技術等の使用を評価するための手法の構築を目的として平成 23 年 4 月に設立され、7 年が経過した。平成 29 年度においては、直接経口抗凝固薬が実際に患者の QOL 改善に関与しているかをワルファリンからの切り替え例において検討した。また、心房細動患者治療の国際共同レジストリーが進行中であり、日本の National Coordinator として参加。2018 年 8 月には研究が終了しその後解析が進む予定である。